

社労 think NEWS (併設 社労士家村事務所)

—2020年 4月号—



～事務所宣言～ 私たちは男女が
ともに安心して子育てをし、仕事に
打ち込める社会を目指します

〒101-0022

東京都千代田区神田練馬町73 プロミエ秋葉原701

TEL 03-3256-4864 FAX 03-3256-4865

E-mail k@iemura.jp URL <https://sr-wakariyasuku.com/>

子ども子育て拠出金の料率変更

令和2年4月から子ども子育て拠出金の料率が
0.36%に引き上げられます。

5月末の納付分から適用されます。

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金

被保険者が新型コロナウイルス感染症により、療養の
ために会社を休み、事業主から報酬が受けられない場合、
傷病手当金が支給されます。

通常の傷病手当金の申請には、医師の意見書を提出す
る必要がありますが、新型コロナウイルス感染症に係る
傷病手当金に限っては、発熱などの自覚症状があるため
に自宅療養をしており、医療機関を受診できなかった場
合などには特例的に医師の意見書が不要とされます。

詳しくは、厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症
に係る傷病手当金の支給に関するQ&A」に記載があり
ますので、ご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000604969.pdf>

医療労務コンサルタント認定を受けました

所長の家村と弊所の柏本が、医療労務コンサルタント
研修を修了し、全国社会保険労務士会連合会の認定を受
けました。

医療労務コンサルタントとは、医療業界における労務
管理分野の整備・充実に向けた取り組みの一環として、
病院・クリニック・歯科医等の医療機関における労務管
理の特殊性や実務に関する知識を習得した社会保険労
務士に与えられる名称です。

なお、弊所では、森田・安田もこの研修を受講して医
療労務コンサルタントの認定を受けています。

SRP II 認証を更新しました

弊所は、以前より個人情報保護の取り組みの一環とし
て、全国社会保険労務士会連合会による、社会保険
労務士個人情報保護事務所認証 (SRP II 認証) を受けて
おります。このたび認証の更新により 2023 年 3 月末ま
で有効期限が延長されましたので、ご報告します。



弊所の体制について

弊所では新型コロナウイルス感染拡大防止のため
これまでも職員のシフトを見直し対応しておりました。

さらに、緊急事態宣言の全国拡大を受けて、原則在宅
勤務をしておりますので、ご相談やお問合せはメールま
たは家村携帯 09035225025 までお願いします。

可能な限りこれまで通りの対応をいたします。

また、WEB 会議等にも対応しております。

電子申請

なら



弊所にお任せください。